

三井住友信託銀行

# 調査月報



## 時論

中央銀行デジタル通貨はなぜ必要なのか..... 1

## 経済の動き

コロナ禍が米国消費に及ぼす影響..... 3

ビジネス環境の悪化に苦しむメキシコ経済..... 8

## 産業界の動き

企業参入によるスマート農業の展開..... 14

## 時論

### 中央銀行デジタル通貨はなぜ必要なのか

中央銀行デジタル通貨(Central Bank Digital Currency、CBDC)の発行に向けた検討・準備が本格化してきた。先頭を走る中国は昨年10月以降、市民が参加する「デジタル人民元」の公開実験を開始し、順次その規模を拡大させている。当局者の話では2022年2月の北京冬季五輪までの実用化を目指している。欧州では、スウェーデンの中央銀行リクスバンクが今年2月までの期限で「e クローナ」の実証試験を進め、欧州中央銀行(ECB)も「デジタルユーロ」のプロジェクト開始を今年半ばまでに決めると表明した。また、小規模な新興国では一足先に CBDC を正式導入している。バハマは「サンドダラー」、カンボジアが「バコン」であり、いずれも試行を経て昨年10月に相次いで全国展開が始まった。

こうした状況を受け、国際決済銀行(BIS)が取り纏め役となり、日本銀行や米連邦準備理事会(FRB)など主要7か国中央銀行が参加した検討グループが、昨年10月に「中央銀行デジタル通貨: 基本的な原則と特性」という報告書を公表した。参加各国とも CBDC を発行するか否かの決定は下していないという断り書きはあるものの、CBDC に関する議論は成熟してきており、民間のイノベーションのスピードを踏まえると、迅速に作業を進める必要があるとの認識は共有されている。

CBDC とは、一般に「中央銀行が法定通貨建てで発行する、デジタル化された中央銀行マネー(銀行券と中央銀行当座預金)」と定義される。CBDC には大きく二つの形態がある。一つは金融機関など一部の対象先に限って大口の資金決済に利用する「ホールセール型 CBDC」であり、もう一つは個人や企業など利用対象に制限を設けず小口決済までをカバーする「一般利用型 CBDC」である。現在、検討が急がれているのは、リアルで物理的な銀行券をまさにデジタル化する後者の「一般利用型 CBDC」である。

慎重だった主要中央銀行の態度を一変させた最大の要因は、2019年6月のフェイスブックの「民間デジタル通貨リブラ構想の公表」と、それを受けた中国政府の「デジタル人民元発行準備の加速」である。

特に「リブラ(現ダイム)」は当初、複数通貨のバスケットに価値を連動させるユニバーサル仕様で、全世界で約27億人に達するフェイスブックのユーザーに一気に普及する可能性が高かった。主要中央銀行は自国通貨制度の持続可能性やマネーロンダリングへの悪用に対する危機感を募らせたと考えられる。中国政府も国内で幅広く浸透しつつある民間デジタル決済手段の拡大に歯止めを掛けると共に、将来的に「デジタル人民元」の仕組みを海外展開する狙いも持ち合わせていると考えられた。

実際、BISの研究報告によれば、各国の中央銀行当局者の発言が2018年頃まではCBDCに否定的であったものが、2019年末頃からは肯定的に大きく変化していることが明らかになっている。

それでは、これら先行する中央銀行がCBDCを発行しようとする目的は何か？

第一に、デジタル環境への適応である。eコマースが浸透しデジタル決済が普及するのに対応して、物理的な現金を補完するデジタル化された通貨を提供するという観点である。事実、キャッシュレス化が進んだスウェーデンでは現金入手に困る人に代替的な決済手段を確保する必要が生じている。

第二に、決済インフラの整備・効率化である。現金流通コストを削減することに加え、決済システムが未整備な新興国などではCBDC導入により、スマートフォンを使ったデジタル決済を普及させようという試みである。カンボジアやバハマが世界に先駆けCBDCを導入した最大の目的である。

第三に、金融包摂(インクルージョン)の促進である。新興国では銀行口座を持っていない人や、先進国でもデジタル技術を利用できない人が少なくない。こうした人達に安全かつ便利な支払い手段を極めて低コストで供与することも重要な政策目的である。

第四に、マネーロンダリングや犯罪対策の強化である。現金は完全な匿名性を持っているため、不正行為の温床となり易い。CBDC であれば流通・保有の情報が捕捉可能となり、抑止効果が働くという意図である。中国はCBDC 導入の目的の一つに挙げているが、プライバシー保護との両立は課題である。

第五は、通貨主権の確保である。「リブラ」のような民間デジタル通貨、あるいは他国のCBDC が国内に広く浸透した場合、自国通貨の利用が減り、中央銀行が通貨コントロール力を失ったり、金融政策の効力が弱まったりする可能性がある。欧州連合(EU)は対抗策として「デジタルユーロ」を後押しする。

一方で、前出のBIS 報告書でもCBDC に関する課題が数多く指摘されている。

第一に、金融仲介機能の劣化である。リスクフリーのCBDC が現金だけでなく、銀行預金をも代替していくと、銀行の預金・貸出業務が縮小してしまい、信用創造メカニズムが損なわれる懸念がある。

第二に、「デジタル取付け」のリスクである。現状でも銀行取付けは起こり得るものの、デジタル化されたCBDC では比較にならないほど、伝播速度が早く連鎖規模も大きくなる可能性がある。

第三に、金融政策や金融システムへの影響である。CBDC への付利で政策効果を高められるという意見がある反面、金利設定を誤ると大規模な資金シフトが生じるという見方もあり、議論が続いている。

第四に、個人情報保護と不正行為防止の両立である。CBDC の導入にはプライバシー保護という「安心」と、偽造や犯罪防止という「安全」のバランスが不可欠である。決済情報の有効活用も無視できない。

第五が、サイバー攻撃防止と災害時利用の確立である。サイバー攻撃への万全な対策は当然として、災害なども含め運営システムが停止した場合に備えて、一定のオフライン機能も検討する必要がある。

こうした課題解決のためにも、BIS は主要中央銀行間の情報共有や共同作業に加え、民間銀行や事業者を巻き込んだ「官民協調」によるイノベーションの重要性を強調している。

日本銀行も準備を加速し始めた。昨年7月に「デジタル通貨グループ」を立ち上げ、10 月には「CBDC に関する取り組み方針」を発表した。その中で、日本は差し迫ってCBDC 発行の必要はないものの、環境変化に的確に対応できるよう発行準備を進めることの重要性を認め、2021 年度の早い時期から実証実験の第1フェーズを開始することを表明している。

日本の現金は偽造もなく奇麗であり、信頼性も高い。流通量も依然増えており、利便性を追求した技術開発も進んでいる。銀行口座を持っていない人も多くはない。間違いなく、日本の現金流通や決済システムを取り巻く環境は世界でも最高水準にある。ただその一方で、e コマースやデジタル・トランスフォーメーションは今後益々加速していく。その結果、いずれデジタル化された経済・社会に適合した通貨や決済システムを求めるニーズが大勢となることは想像に難くない。現状の優位性が災いしてイノベーションのジレンマに陥り、日本円が世界から取り残されガラパゴス化してしまうことは避けなければならない。

ヤマハ発動機の創業者で、稀代のイノベーターと言われた川上源一氏は「慎重とは急ぐことなり」という名言を残している。「慎重な対応が求められる事ほど、検討・試行・判断などの準備に時間が掛かるため、行動を急がなければならない」という警句である。日本のCBDC への取り組みにも当てはまっている。

(フェロー役員 調査部長 井上 一幸 : Inoue\_Kazuyuki@smtb.jp)

※ 調査月報に掲載している内容は作成時点で入手可能なデータに基づき経済・金融情報を提供するものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。また、執筆者個人の見解であり、当社の公式見解を示すものではありません。

# コロナ禍が米国消費に及ぼす影響

## ＜要旨＞

コロナ禍で実施された大規模な金融・財政政策によってマネーが急拡大し、米国家計は賃金回復を待たずとも十分な消費原資を得た。しかし、対面接触回避やマインド悪化により、サービス支出を中心に消費回復は道半ばである。

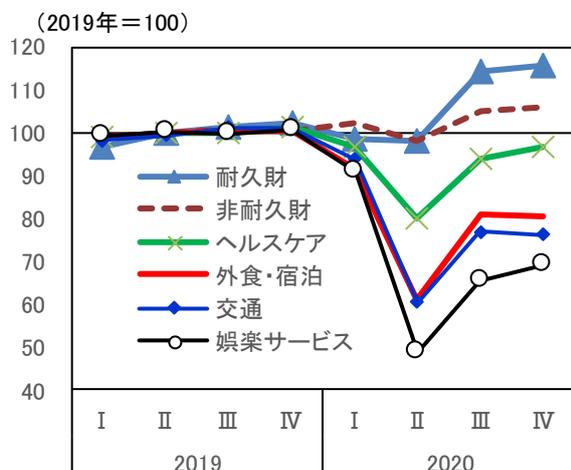
センサス局の最新データを分析すると、感染不安の強い人ほど、コロナ禍に適応した消費行動への変化、具体的には外出などの対面接触を回避していることが統計的に裏付けられた。米国内の感染再拡大が続いている現状に鑑みれば、消費への下方圧力は一層強まっていると見られる。バイデン政権が打ち出している大規模な家計支援策が実現しても、消費を押し上げる効果は弱まる可能性が高い。

さらに、今回の分析からは、在宅勤務など生活パターンの変化で消費行動が構造的に変化する可能性が示唆された。長い目で見ると、こうした消費行動の構造変化に企業など供給側がどの程度対応できるかが、中期的な成長ペースを左右すると見られる。

## 1. はじめに

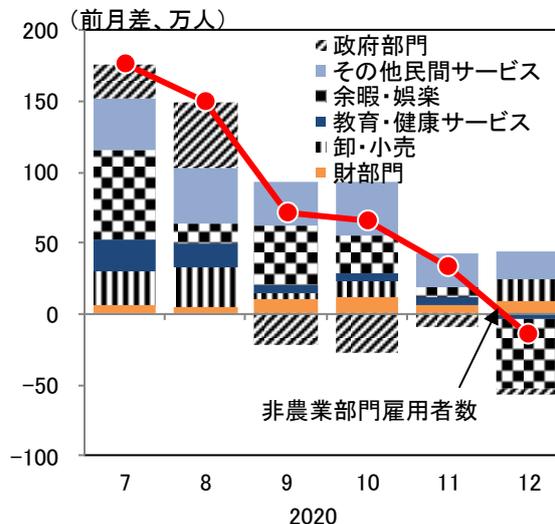
新型コロナ感染の拡大によって、消費を中心に対面を伴う活動の制限が長期化している。2020年4月の未曾有の景気悪化からは徐々に回復し、需要が急拡大した分野もある。中古車を中心に自動車のペントアップデマンドが顕在化したことやネット販売の拡大などを追い風に、財消費は堅調で、コロナ前のトレンドを上回る高い水準を維持している。一方で、旅行など娯楽サービスは低迷したままで、消費全体の回復を妨げている(図表1)。加えて、米国の12月の雇用者数は前月差▲14万人と、余暇・娯楽(同▲49.8万人)を中心に4月以来の減少に転じるなど、消費回復にとってマイナスの材料も出ている(図表2)。コロナ禍で大きく変貌した消費について、新しい統計データを活用し、その原因を探るとともに、今後の方向性を見通したい。

図表1 実質消費支出



(注)2020年第4四半期は10～11月平均値。  
(資料)米商務省

図表2 業種別雇用者数



(資料)米労働省

## 2. 大規模な金融・財政政策による米家計の資金フローは過去にない伸び

消費を取り巻く環境変化の一つは、コロナ禍で実施された大規模な金融・財政政策によるマネーの拡大である。現金給付や失業給付拡充、中小企業給与保護プログラムなど、コロナ禍で営業活動を制限せざるを得なかった企業や、雇用・給与を失った家計への財政支出は多岐にわたる。米シンクタンク「責任ある連邦政府予算委員会(CRFB)」によれば、主要なコロナ救済4法に基づく財政支出増は3.4兆ドル(約355兆円)に達するとされる(図表3)。

図表3 米国コロナ救済4法による財政支出増(単位:10億ドル)

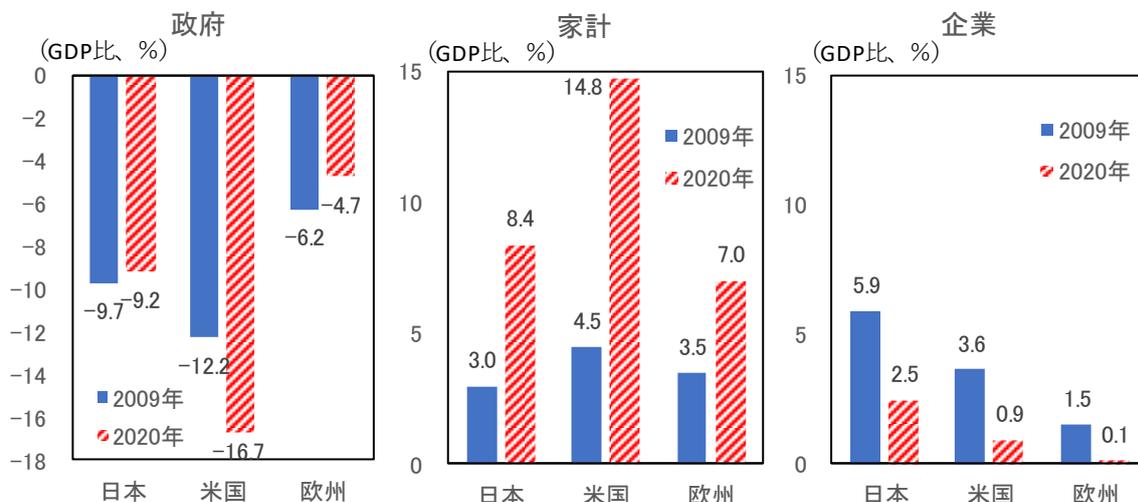
	成立日				合計
	3/18	3/27	4/24	12/27	
中小企業支援		375	255	325	960
失業給付	5	460		120	585
リカバリーリポート(税額控除)		290		165	455
ヘルスケア関連	90	160	100	70	420
州・地方政府支援	85	175		80	340
税負担軽減	25	265		40	330
その他	20	170		135	325
合計	225	1900	355	935	3415

(注)合計は項目計の計算値と必ずしも一致しない。

(資料)責任ある連邦予算委員会(CRFB)

それを受けて、資金循環統計の資産ネットフローは2020年1～9月期に政府部門で対名目GDP比▲16.7%もの流出超となる一方で、家計部門は預貯金を中心に同+14.8%と過去に類を見ない流入超となった(図表4)。日本・欧州でも同様にコロナ禍で大規模な金融緩和・財政支出が実施されたが、日本の家計は同+8.4%、欧州は同+7.0%と米国の半分程度のインパクトにとどまる。また、過去の深刻な景気悪化局面であるリーマンショック後の2009年と比較すると、企業部門はマネーの伸びが低下したのに対して、家計部門の伸びは大幅に高まっており、コロナ禍では家計への資金シフトが鮮明となっていることが特徴として挙げられる。外出自粛により家計の貯蓄率が上昇した影響もあるが、米家計は企業を通じた賃金回復を待たずとも、財政支援によって大きな消費原資を得ている。

図表4 資産ネットフロー(GDP比)



(注)2020年は7～9月期までの季節調整値の年換算値。

(資料)FRB、米商務省、日本銀行、内閣府、Eurostat

### 3. 消費行動の変化をもたらした要因

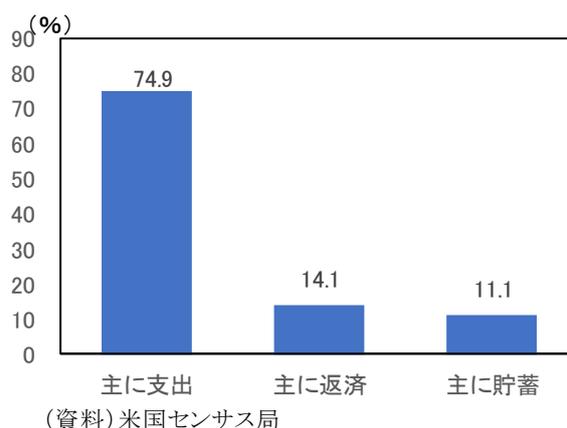
前節でみた家計のマネー急増が個人消費を十分押し上げるに至らない理由として、消費マインドの低迷が挙げられる。その背景を詳しく見るために、米国センサス局が新たに2020年4月以降に公表を始めた「家計意識調査(Household Pulse Survey、以下HPS)」を用いて確認しよう。

HPSはパンデミックが社会・経済に与えた影響を明らかにすることを目的に、約2週間毎に、雇用、教育、健康、支出、社会保障等に対する家計の意識についてオンライン形式で質問している。フェーズ1(4月～7月)、フェーズ2(8月～10月)、フェーズ3(10月末～)に分かれており、それぞれ質問内容が一部異なる。国勢調査などの情報を統合し、州・主要都市圏別、属性別の家計意識が集計表及び個票で公表されている。

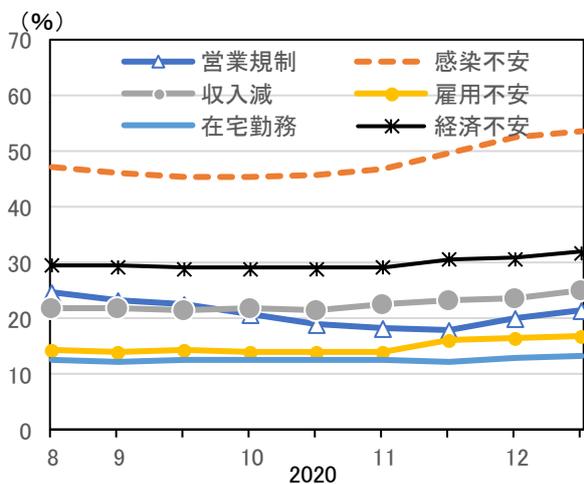
先に見た家計のマネーフロー増をもたらした要因の一つである現金給付について、HPSでは6～7月にその用途を質問している。7/16～7/21調査によると、受け取った、ないし受け取る予定の人(18歳以上人口の84.5%)の内、74.9%が主に支出、14.1%が主に返済、11.1%が主に貯蓄に回すと回答していた(図表5)。支出内訳で多いのが食料品(55.7%)、光熱・通信費(42.0%)、日用品(39.5%)などの生活必需品であり、テレビ・家具などの家庭用設備(5.5%)、娯楽品(2.5%)、寄付(5.2%)へ支出した人は1ケタ台にとどまるなど、選択的消費への支出は少数派であった。

さらに、「過去7日間に家計支出を変化させた理由」が、8月末以降に調査されている。店舗営業の規制や感染不安、収入減、雇用不安、在宅勤務、経済不安などの理由のうち、最も多かったのは感染不安であり、かつ2020年末にかけてその割合が上昇し、直近では50%超となった(図表6)。新規感染者数の増加よりも感染不安の増大はやや遅れており、感染そのものより、感染の深刻化を示す新規死亡者の増加ペースとほぼ一致する(図表7)。身の危険性が高まるに

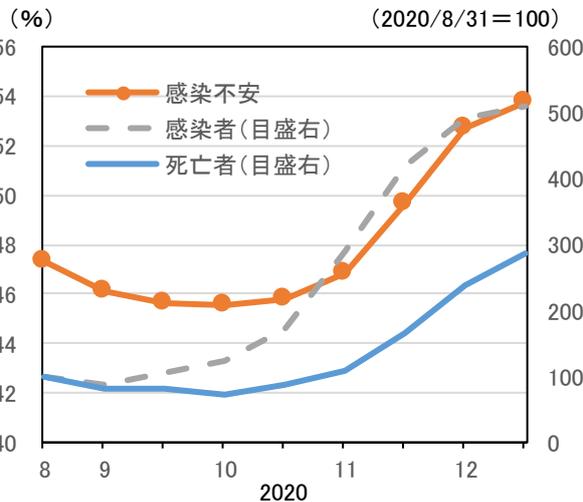
図表5 現金給付の用途



図表6 家計行動の変化の理由



図表7 家計の感染不安と感染拡大状況



つれ、外出を控えるなどの行動変化が生じ、支出変化(減少)につながると推察される。他方、財政政策による下支えにより、支出変化の理由として収入減や雇用不安を挙げた割合は、直近でも20%前後にとどまる。

この「家計支出を変化させた理由」に関連して、具体的にどのような行動変化につながったのかについて、HPSの集計表では必ずしも明らかにしていない。そこで、最新調査(12/9～12/21)の個票を用いたクロスセクションデータで推計した結果が図表8である。これは、「過去7日間の支出または消費行動の変化」に関する問いの選択肢の内、コロナ禍に適応した対面接触回避の消費行動を示す「ネット購入増」「キャッシュレス(クレジットカード・スマホ決済利用)増」「商品の店頭受取増」「外食回避」をそれぞれ選択した場合を1とする被説明変数に対して、「店舗の営業規制」「感染拡大」「収入減」「雇用不安」「在宅勤務」「経済不安」という支出を変化させた各理由、及び誕生年(年齢)や性別などの属性コントロール変数を説明変数とするプロビットモデルを推計したものである。表中カッコ内の平均限界効果が、各説明変数の影響の大きさを示す。

図表8 コロナ禍の消費行動変化の要因推計結果

		ネット購入増	キャッシュレス増	商品の店頭受取増	外食回避
支出変化理由	店舗の営業規制	0.278 (0.072) ***	0.121 (0.042) ***	0.189 (0.072) ***	-0.074 (-0.019) ***
	感染不安	0.534 (0.139) ***	0.505 (0.178) ***	0.349 (0.133) ***	1.006 (0.255) ***
	収入減	-0.287 (-0.075) ***	-0.062 (-0.022) ***	0.143 (0.055) ***	0.286 (0.073) ***
	雇用不安	-0.034 (-0.009) *	0.081 (0.028) ***	0.154 (0.059) ***	0.136 (0.035) ***
	在宅勤務	0.324 (0.084) ***	0.205 (0.072) ***	0.279 (0.107) ***	0.191 (0.049) ***
	経済不安	0.023 (0.006)	0.048 (0.017) ***	0.222 (0.085) ***	0.194 (0.049) ***
誕生年		0.008 (0.002) ***	0.013 (0.005) ***	0.002 (0.001) ***	-0.003 (-0.001) ***
性別(女性=1)		0.155 (0.040) ***	0.036 (0.013) ***	0.052 (0.020) ***	-0.026 (-0.007) *
教育		0.056 (0.015) ***	0.035 (0.012) ***	0.006 (0.002)	0.059 (0.015) ***
人種	ヒスパニック	-0.148 (-0.039) ***	-0.080 (-0.028) ***	0.007 (0.003)	-0.063 (-0.016) **
(白人=0)	黒人	-0.324 (-0.080) ***	-0.303 (-0.077) ***	-0.070 (-0.037) **	0.096 (-0.024) ***
	アジア系	-0.309 (-0.084) ***	-0.219 (-0.107) ***	-0.096 (-0.027) ***	-0.095 (0.024) ***
	その他白人除く人種	-0.161 (-0.042) ***	-0.009 (-0.003)	0.002 (0.001)	-0.030 (-0.008)
子供の人数		0.027 (0.007) ***	0.077 (0.027) ***	-0.008 (-0.003)	-0.024 (-0.006) ***
仕事の有無		0.003 (0.001)	0.003 (0.001)	0.002 (0.001)	0.003 (0.001)
収入		0.126 (0.033) ***	0.051 (0.018) ***	0.020 (0.008) ***	0.002 (0.001)
定数		-15.270 ***	-26.584 ***	-5.480 ***	5.419 ***
擬似決定係数		0.121	0.065	0.039	0.123
被説明変数=0		10210	29010	22388	9885
被説明変数=1		36014	17214	23836	36339

(注)カッコ内は平均限界効果。統計的に有意な係数には、\*\*\* (帰無仮説を99%以上の確率で棄却)、\*\* (同95%以上)、\* (同90%以上)を付記。帰無仮説は係数がゼロであるという仮説。

(資料)調査部推計

その結果をまとめると、第1に、「感染不安」がどの消費行動についても、支出を変化させた理由の中で限界効果が最も大きく、影響度が高いことを示している。特に消費の減少に直結する外食回避で限界効果が際立って大きく、図表1でみたサービス支出の低迷と整合的である。

第2に、図表8では行動変化の理由として挙げた人が相対的に少なかった、「在宅勤務」が概ね

感染不安に次いで各行動変化に強い影響を与えていた。従って、在宅勤務が定着すれば、外食需要が減るほか、ネット購入の増加など非対面消費の増加が定着し、消費行動が構造的に変化する可能性がある。

第3に、「営業規制」は感染不安、在宅勤務に比べて限界効果が小さいものの、ネット購入増や商品の店頭受取など、対面以外のチャネルへの移行を促している。

第4に、「収入減」「雇用不安」は、足元では増えているネット購入増に対しての限界効果がマイナスとなっており、収入減を認識している消費者は、ネットでの購入も減らしているとみられる。

なお、属性要因については、次の特徴がみられた。①誕生年は外食回避を除きプラスとなっており、若年層ほど新しい購買形態に移行しているとみられるが、限界効果は小さい。②女性は男性よりも行動を変化させやすい、③収入が高いほど、ネット購入をはじめとするすべての行動変化に対してポジティブだが、外食回避に対しては有意とはならなかった。

#### 4. まとめ

以上でみてきたように、米国では一連のコロナ対策により家計全体の資産フローが急速に拡大しており、マネーの面からの支えは当面潤沢である。他方、感染不安は対面接触を避ける消費行動につながりやすく、結果としてサービス支出を中心にマネーの使途が限られることとなる。こうした状況の下、米国内の新規感染者数とそれに伴う死亡者数の増加が続く中で感染不安が高まり、消費への下方圧力がさらに強まっている。2020年10～12月期の成長率に対する下押し圧力だけでなく、2021年1～3月期は消費を中心にマイナス成長に転じる可能性がある。

バイデン新政権は約2兆ドルの新たな経済対策案を公表し、実現すれば家計への現金給付（一人当たり1,400ドル）、失業保険の付加給付引き上げ（週300ドル→400ドル）と給付期間の延長などが家計所得を大幅に押し上げることが予想される。HPSによれば現金給付は主に生活必需品の購入を助けており、感染再拡大で困窮する家計に対する支援は欠かせないが、先に見た通り、家計のネット資産フローは2020年9月までですでに名目GDP比15%相当に上っており、感染不安が支出を抑制している現状に鑑みれば、追加の家計支援がマクロの消費を押し上げる効果は限定的だろう。

やや長い目で見ると、今回の分析からは、感染不安が収まった後も在宅勤務の定着などで購買チャネルのシフトといった消費行動が構造的に変化する可能性が示唆される。今後の米国経済の成長ペースは、供給側がこうした構造変化に適応できるかどうかにも影響される可能性があるだろう。

（調査部 シニアエコノミスト 大和 香織：Yamato\_Kaori@smtb.jp）

※ 調査月報に掲載している内容は作成時点で入手可能なデータに基づき経済・金融情報を提供するものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。また、執筆者個人の見解であり、当社の公式見解を示すものではありません。

# ビジネス環境の悪化に苦しむメキシコ経済

## <要旨>

米中対立を背景にグローバル・サプライチェーンの見直し機運が高まる中、世界最大の米国市場への良好なアクセスを誇るメキシコが改めて注目を集めている。2020年7月に「米墨加貿易協定」(USMCA)が正式に発効し、コロナ禍が拡大する中でも近時における輸出の急回復を支えた。

他方、2019年より投資の低迷が続いており、その主因はロペス・オブラドール政権下で進むビジネス環境の悪化である。内外投資家にとって、大衆迎合型のアンチ・ビジネス政策がしばしば執行される同国には、対米輸出拠点以外の魅力が見出し難い。財政赤字やインフラ投資の不足、劣悪な治安状況といった問題も同国の競争力を損なっているため、メキシコは長年、加工貿易拠点からの脱皮を果たせずにいる。

コロナ禍の影響逡減で今後予想される景気回復局面においても、メキシコの成長力は他の新興国に見劣りするとみられる。メキシコが投資家に選好され、産業高度化や国内市場の拡大に向け発展するためには政策路線の大幅変更が欠かせないが、当面は望み難いと言わざるを得ない。

## 1. USMCA の発効で注目されるメキシコ

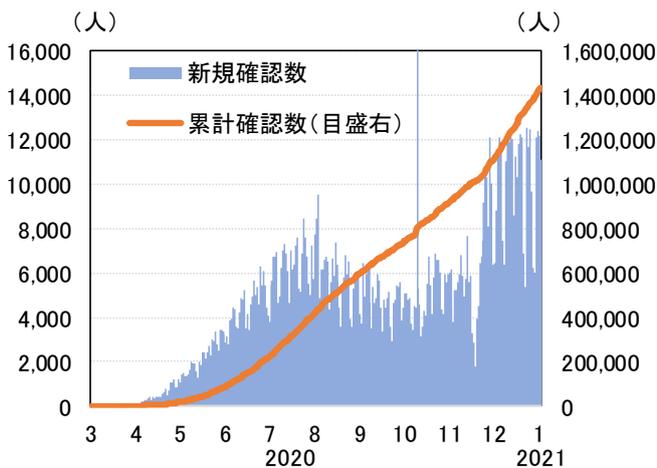
米中対立を背景に、グローバル・サプライチェーンを見直す機運が高まるなか、「北米自由貿易協定」(NAFTA)に代わる貿易協定として、米国・メキシコ・カナダの3カ国が加盟する「米墨加貿易協定」(USMCA)は2020年7月に正式に発効し、メキシコに対する注目度が改めて高まっている。

メキシコは、世界最大の市場を持つ米国とは陸続きで、洋上ルートでも太平洋・大西洋の両岸から簡単にアクセスできる地理的なメリットを持つ。1994年の旧 NAFTA が発効して以来、対米輸出の拠点として成長し、米国や日本などから自動車や電子機器中心に海外企業が多数進出している。貿易不均衡の是正を掲げるトランプ政権が2017年に発足後、メキシコとカナダに対して貿易協定の再交渉を迫り、3カ国による長い駆け引きの末、USMCA が正式に発効した。

USMCA は旧 NAFTA に比べ、域内からの部品・原材料調達割合や高賃金による生産割合の設定、無関税での対米自動車輸出にかかわる総量規制といった条件が付加された。旧 NAFTA にあった「Free Trade」(自由貿易)の単語が消えたことが物語るように、長期的にはメキシコの輸出拠点としての潜在力を制限してしまうリスクが残る。もっとも、当面はメキシコに与えるマイナス影響は限定的で、貿易協定自体が合意に至らず、関税の復活等で対米輸出拠点としての地位を根本から揺るがすリスクもあったことを勘案すると、USMCA 発効はポジティブに評価できる。

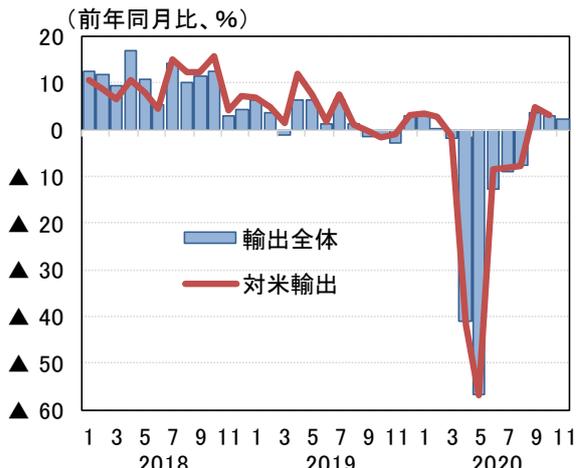
メキシコでは足元、新型コロナウイルスの感染確認者が再び急増し、コロナ禍が猛威を振るう中でも、9月以降は米国向けの回復に支えられ輸出は対前年比プラス成長に回復している。輸出の急回復は、コロナ禍の影響で一時的に操業停止となった自動車等輸出企業の生産再開や米国での景気回復により支えられたほか、USMCA の正式発効を背景に、同国を取り巻く貿易面での不透明感低下も寄与していると考えられる(次頁図表1、2)。

図表1 新型コロナウイルスの新規・累計感染確認数



(資料) CEIC データ

図表2 輸出と対米輸出の伸び率

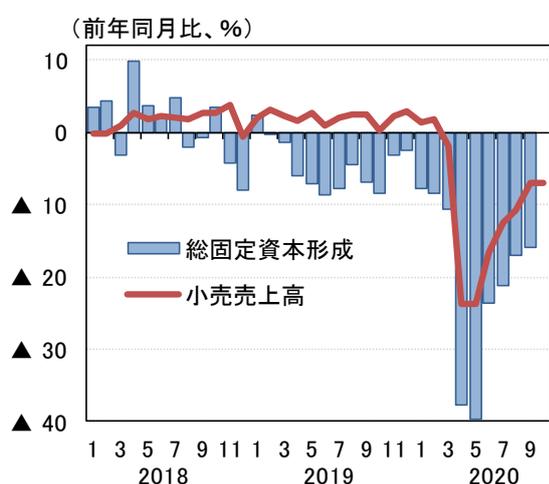


(資料) CEIC データ

## 2. ビジネス環境の悪化で投資が冷え込み、景気後退が長期化

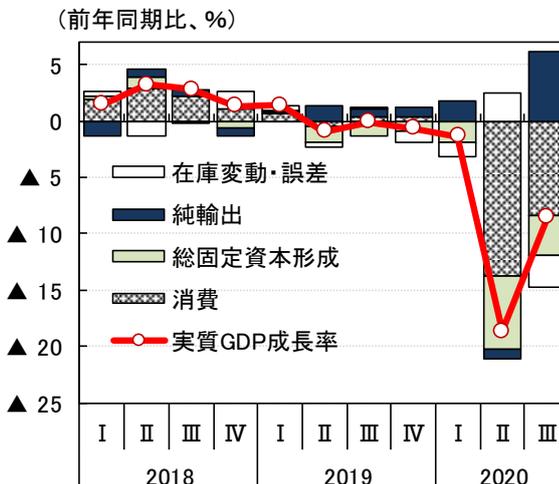
いち早く回復する輸出とは対照的に、投資と消費といった内需項目は依然として、前年同期比で大幅なマイナス成長が続いている(図表3)。コロナ禍の影響で、実質 GDP 成長率は2020年第2四半期(4～6月期)において前年同期比▲18.8%の急激な落ち込みを記録し、第3四半期(7～9月期)も▲8.6%の大幅マイナス成長が続いた(図表4)。コロナ禍に起因する景気後退は2020年における世界共通の状況であるが、メキシコの場合、景気後退はコロナ禍発生前の2019年第2四半期(同▲0.9%)から、既に始まっていたことが特徴である。

図表3 総固定資本形成と小売売上高の伸び率



(資料) CEIC データ

図表4 実質GDP成長率

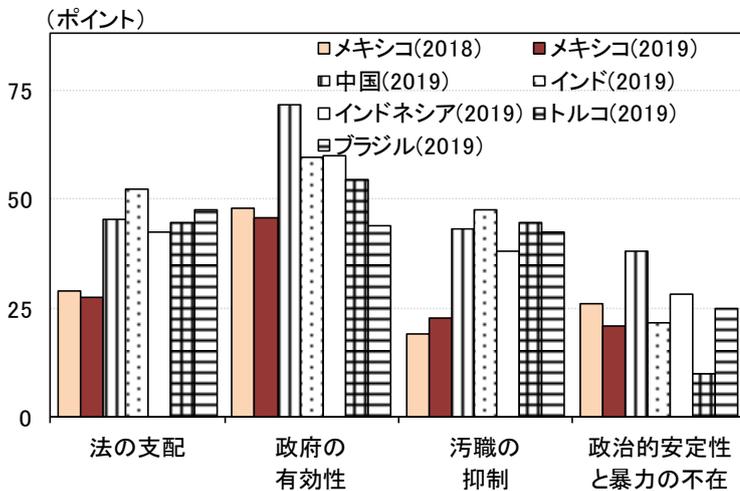


(資料) CEIC データ

同国の景気後退の主因は、ロペス・オブラドール政権の下で長引く投資活動の低迷である。エリートや既得権層に切り込み、「暴力の伴わない革命」を掲げて当選したロペス・オブラドール大統領が率いる左派政権は、前政権の親ビジネス・対外開放路線を転換した。アンチ・ビジネスの政策スタンスを強く打ち出し、メキシコのビジネス環境が悪化し、民間企業や外資企業の投資意欲が大きく損なわれた。世界銀行の世界ガバナンス指標に基づくと、メキシコは「法の支配」、「政府の有

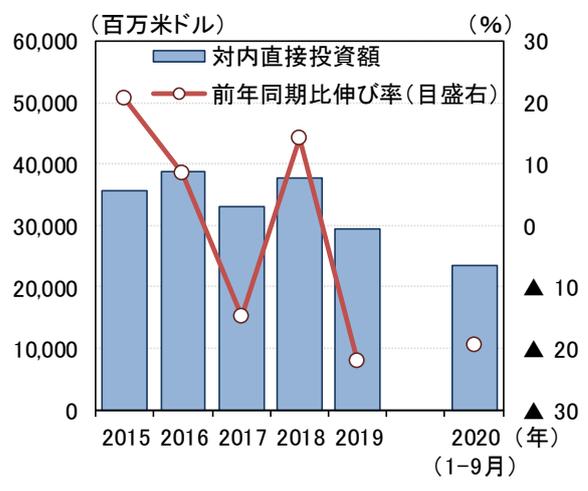
効性」、「汚職の抑制」などの評価項目において他の新興国に大きく劣後している。また、「汚職の抑制」を除く殆どの項目は前政権時代の2018年よりも悪化した(図表5)。ビジネス環境の悪化を背景に、2019年の海外直接投資受入額は▲22%減少し、長年維持した3百億ドルの大台を割り込み、2020年1～9月でも前年同期比▲19%の大幅縮小が続いた(図表6)。

図表5 主要新興国のガバナンス指標比較



(資料) 世界銀行「世界ガバナンス指標」

図表6 メキシコの海外直接投資受入額



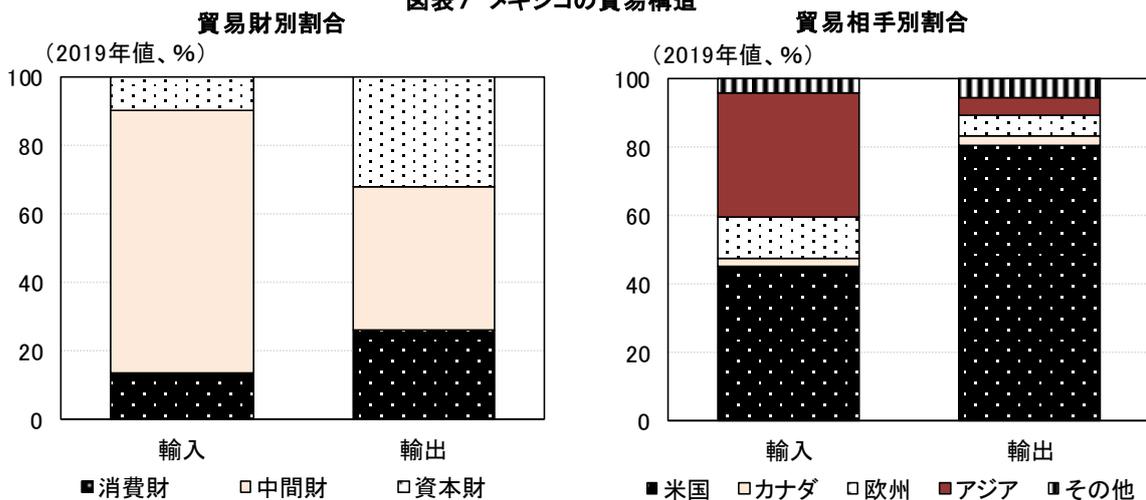
(資料) CEIC データ

### 3. 裾野産業は育成されず、加工貿易拠点からの脱皮が進まない

#### (1) メキシコは米国向けの加工貿易拠点であるが、裾野産業の育成は進まず

メキシコの貿易構造は、主に米国やアジア諸国から部品や材料といった中間財を輸入し、国内で加工・組立等の作業を行った上で、完成品等を米国向けに輸出するという、典型的な加工貿易の構図である(図表7)。

図表7 メキシコの貿易構造



(資料) CEIC データ

2019年の米国向け輸出は輸出全体の80%を超える一方、部品等の中間財が輸入全体の8割を占めていることから、メキシコ国内における裾野産業の育成は未だ進んでいないことが読み取れる。中韓をはじめ多くのアジア新興国が経験したような、最初は加工貿易拠点として活躍した後に

産業高度化や国内市場育成につなげて著しい経済発展を遂げる成長パスには乗れていない。

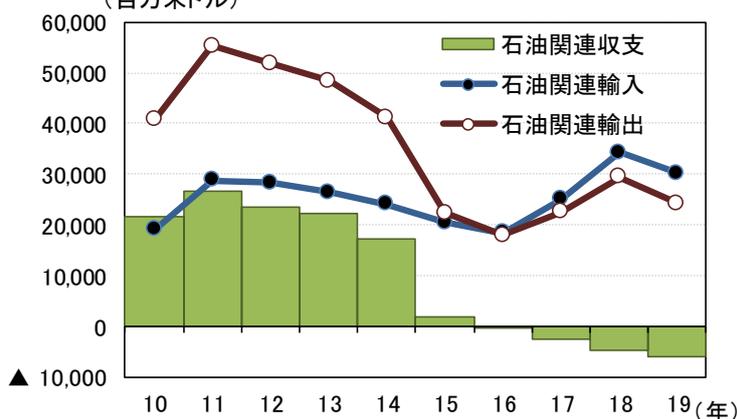
## (2)加工貿易拠点からの脱皮を阻害する諸要因

なぜ、アジア新興国よりも米国に近く、対米貿易協定による関税メリットも併せ持つメキシコが長年、加工貿易拠点から脱皮できていないのか。その一因には、内外投資家にとって、大衆迎合型のアンチ・ビジネス政策がしばしば執行される同国は、対米輸出拠点以外の魅力が見出し難いことが挙げられる。そのほか、財政問題やインフラ投資の不足、劣悪な治安状況といった同国ならではの事情も複雑に絡んでおり、ビジネス環境を悪化させ、同国の競争力を損なっている。

最初に挙げられるのは、中南米共通の問題としてポピュリズム的な風潮がメキシコでも根強く存在し、アンチ・ビジネス、外資企業・民間企業を敵視する政策が度々執行されることである。ロペス・オブラドール政権はその代表であり、2018年末の発足以降、前政権時代にスタートし既に巨額な資金が投入されたメキシコ市新空港の建設を中止させた<sup>1</sup>ほか、米国企業によるビール工場の建設についても地域住民の反対を理由に発給済みの建設許可を取り消した。また、2020年に発表されたコロナ対策においても弱者層向け救済に大きく傾斜し、民間企業等が求める企業向け資金支援については、格差助長の虞があるとして応じていない。

この他、国有石油公社(PEMEX)の強化を狙った石油鉱区入札の見直しや、国有電力公社(CFE)を優遇するための再生エネルギー発電事業による国家電力系統への新規接続禁止<sup>2</sup>など、民間や外資企業によるエネルギー分野参入を制限する一連の政策を発表してきた。こうした国有資本強化策は、石油産業の衰退につながるリスクを孕む。中南米有数の産油国であるメキシコは近年、民間企業による石油生産が増える一方、石油キャパシティの大半を握る PEMEX 社は時代遅れな経営体制の下で生産量が減少し、国全体の対外石油収支が赤字に転落している(図表8)。石油産業復活のためには、有効なガバナンスや先進的な技術を有する民間・海外資本の導入が欠かせないが、現政権の政策は明らかに逆行している。

図表8 メキシコの石油並びに石油関連製品の対外収支  
(百万米ドル)



(資料) 国連 UNCTAD データ

<sup>1</sup> ロペス・オブラドール政権は、前政権が進め、既に 253 億円が投入された空港建設について、高所得者や産業界に役立つが一般大衆の便益にならないとして、法的根拠不明な住民投票を経て建設中止に踏み切った。その後、景気対策として、中心部から離れた別の場所での空港建設計画を打ち出している。

<sup>2</sup> 再生エネルギー発電事業は殆ど民間企業や外資企業が手掛けており、国家電力系統への接続禁止策はこれらの企業に不利益をもたらす。

次に挙げられるのは、厳しい財政制約がインフラ投資の不足につながり、同国の競争力を損なっていることである。メキシコ政府は恒常的な財政赤字を抱えており、その主因は税金収入の少なさである。メキシコ政府の税金収入対 GDP 比率は 16.6% (2018 年) で、OECD 平均の半分程度に留まり、中南米新興国にも大きく下回る。財政再建のためには税収基盤の拡大につながる税制改革が欠かせないが、不人気のため長年放置されてきた。ロペス・オブラドール政権も、財政再建のために歳出削減や汚職の取り締まり強化等を掲げ、増税につながる税制改革を封印しているが、その実効性には疑問が残る。コロナ対策による支出増などで、2020 年の財政状況は一段と悪化し、政府債務対 GDP 比率は 2019 年の 54% から 66% に大きく膨らむ見込みである (図表 9)。

図表 9 メキシコの財政収支と政府債務



(資料) IMF 世界経済見通し(2020年10月)

こうした財政事情の下で、IMFによると、メキシコの 2001～2015 年の 15 年間における政府投資の累計額は名目 GDP の 4.7% に留まり、新興国平均の 7.1% を大きく下回る。近時では、ロペス・オブラドール政権が景気対策として、GDP の 2% 相当という同国にしては大規模なインフラ投資計画を発表している。その内容には、鉄道や道路の整備、エネルギープロジェクトなどが含まれるが、財政負担を軽減させるため民間による投資が全体の半分以上という条件が付されている。しかし、鉄道整備計画は産業都市から大きく離れた所得水準の低い南部地域に集中しており、採算性は疑わしい。エネルギープロジェクトも PEMEX 社や CFE 社といった国有企業に関連する投資が太宗を占め、政府が掲げる民間投資の活用との整合性にも疑問が残る。ロペス・オブラドール政権が進めるインフラ計画は、産業競争力の向上よりも弱者層支援や国有企業強化を重視するため、民間資本の参加が進まず、計画自体が絵に描いた餅になることが懸念される。

そして最後に、劣悪な治安状況も、海外投資家が同国を敬遠する重要な一因になっている。メキシコは大きな所得格差を背景に、殺人犯罪が増加傾向を辿っている。国連が実施した犯罪状況調査によると、メキシコの 2018 年における人口 10 万人当たりの殺人件数は 29 件 (日本は同 0.26 件) に上り、世界第 12 位にランクしている。ロペス・オブラドール大統領は前政権時代の治安の悪さを強く批判したが、政権交代を果たした後、むしろ同国の治安状況は一段と悪化している。2019 年の年間殺人件数は過去最高記録を更新し、2020 年 1～9 月においても前年を上回る水準で推移している。

#### 4. ポストコロナ期の回復局面においても出遅れの虞

2021年以降は、コロナ禍の悪影響逓減を受け世界的な景気回復が予想されるが、ロペス・オブレドール政権の下で進むビジネス環境の悪化を背景に、ポストコロナ期の回復局面においても同国は他の新興国より出遅れる虞がある。IMFは最新の世界経済見通しで、メキシコの2020年の実質GDP成長率を▲9.0%、2021年は3.5%、2022年から2025年の各年は2%前半と予測している。それをを用いて試算すると、メキシコが2020年に失った経済規模を取り戻すためには、約4年という長い期間を要することとなる(図表10)。

図表10 主要新興国の経済規模予測  
(2019年値=100、物価変動要因を除く)

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
中国	100	101.9	110.2	116.6	123.3	130.3	137.4
インドネシア	100	98.5	104.5	110.1	115.8	121.6	127.8
インド	100	89.7	97.6	105.4	113.4	121.9	130.6
トルコ	100	95.0	99.8	103.8	107.4	111.2	115.1
ブラジル	100	94.2	96.9	99.1	101.3	103.5	105.8
メキシコ	100	91.0	94.3	96.4	98.5	100.5	102.7

(資料)IMF「世界経済見通し」(2020年10月)データを利用し試算

グローバル・サプライチェーンの見直しという好機を生かし、メキシコが投資家に選好される国として、産業高度化や国内市場の拡大に向けて発展するためには、ビジネス環境の改善に向け政策路線を大幅に変更する必要はあるが、当面は望み難いと言わざるを得ない。

シェン ショウイー

(調査部 海外調査チーム 盛 暁毅 : Sheng\_Xiaoyi@smtb.jp)

※ 調査月報に掲載している内容は作成時点で入手可能なデータに基づき経済・金融情報を提供するものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。また、執筆者個人の見解であり、当社の公式見解を示すものではありません。

# 企業参入によるスマート農業の展開

## <要旨>

コメの需給バランスに大きな構造変化が生じている。コメの需要は平均すると年間約▲10万トンのペースで減少してきたのに対し、ここ数年のコメの生産量はそれを上回るペースで減少し始めた。コメの生産を担う稲作農家は、高齢化による担い手不足、小規模経営による低生産性に直面しており、コメの生産量減少の要因の一つとなっている。その一方で、コメの需要主体は近年、個人家庭からコンビニエンスストアなどの中外食企業に移行してきており、これら企業によるコメの安定調達ニーズは強まっている。

こうした課題への解決策として、スマート農業に大きな期待が掛かっている。スマート農業とは「農業の自動化・機械化」と「ICTによるネットワーク化、AIによるノウハウ蓄積」により、「生産性の向上」や「作業時間の短縮」を目指すものである。既に自動運転可能なトラクタ等が市販され、実用段階に入ってきている。但し、スマート農機は高価であり、稲作農家はコストに見合う規模まで経営を拡大する必要がある。

コメの生産者は規模拡大のため、安定した販路の確保が必要となり、調達ニーズと相応の資金力を有する中外食企業との協働にはメリットがある。実際、国家戦略特区において、稲作に取り組む中外食企業も出てきている。

政府が規制改革の一環として協議していた「企業の農地保有解禁」は、一旦見送られたものの、稲作の大規模経営とスマート農業が普及する素地は整いつつある。

## 1. コメの需給構造の変化と稲作の担い手

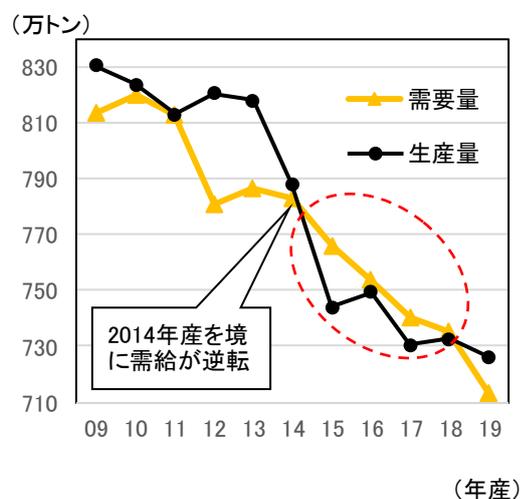
### (1) コメの需給の変化

#### ① コメの生産量の減少

主食用米の需給状況の推移を見ると、2014年産を境に生産量が需要量を下回ってきている(図表1)。パン食の普及、糖質制限ダイエットなどの健康志向といった生活様式の変化により、コメの需要量は2009年産で814万トンあったが、2019年産では713万トンとなり、年間約▲10万トンの減少ペースが続いている。主食用米は需要縮小に合わせて、減反政策などで生産量が調整され、コメの価格を維持してきた経緯があるが、生産量が需要を下回る事態は、コメの需給バランスの大きな変化と言える。

こうした状況のもと、需給の引き締めにより、コメの相対取引価格も2014年産の12千円/60kgを底に上昇に転じ、2017年産～2019年産は15千円/60kg後半で推移している(次頁図表2)。

図表1 主食用米の生産量と需要量の推移



(資料) 農林水産省

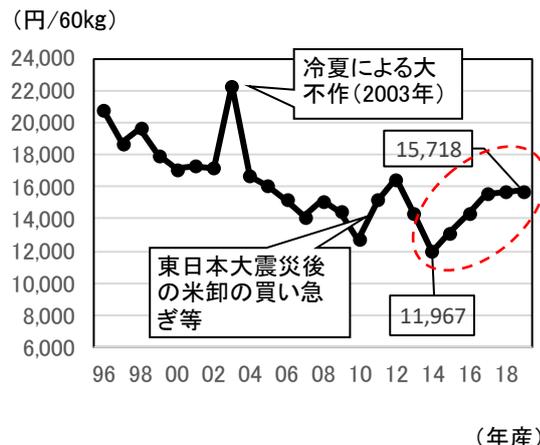
## ② コメ消費における中外食企業の台頭

コメの生産量が減少する一方で、コメの需要主体は個人家庭から中外食企業に移行してきており、コメの需給構造には大きな変化が生じている。

コメの1人当たり消費における中食・外食の占める割合は大きく増加している(図表3)。つまり、コンビニエンスストアや飲食チェーンなど中外食企業がコメの買い手として大きな割合を占め、これら企業の商品に合う品種や、よりコストパフォーマンスの高いコメへのニーズが強くなっている。

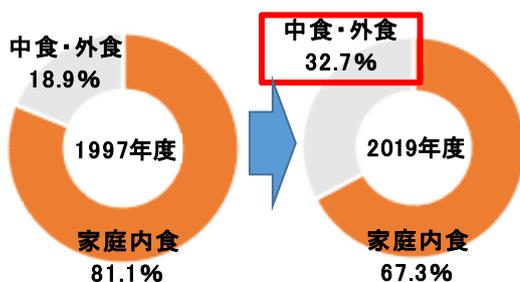
また、新型コロナウイルス感染症による巣ごもりや自然災害への備えとして、電子レンジで温めるパックご飯の市場規模も急速に拡大している(図表4)。

図表2 主食用米の相対取引価格の推移



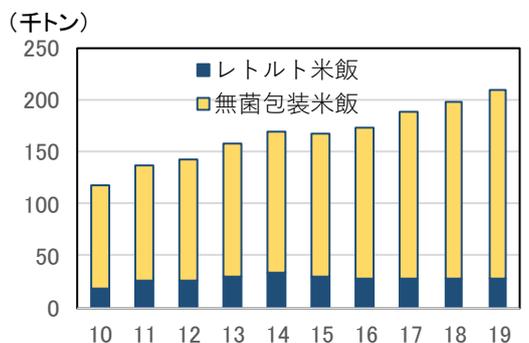
(資料)農林水産省

図表3 コメの消費の家庭内、中食・外食の割合



(資料)農林水産省、米穀機構

図表4 パックご飯の生産量



(資料)農林水産省

(年)

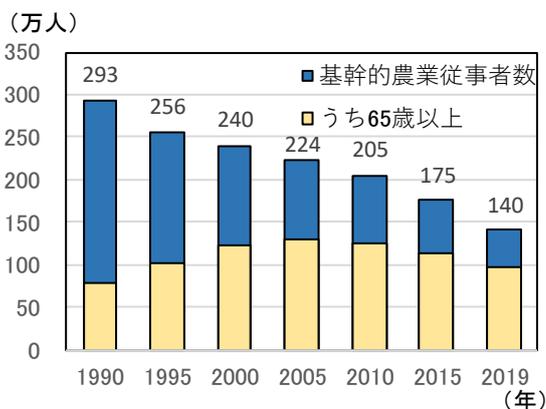
## (2) 稲作の担い手

### ① 農業従事者の高齢化

コメの生産量減少の背景には、稲作農家が抱える構造的な課題がある。

わが国は、戦後の農地改革で謳われた「自作農主義」に基づき、自営農家が農地を保有し、稲作を担ってきた。しかし、基幹的農業従事者<sup>1</sup>数は1990年の293万人から2019年には140万人となっており、約30年間で半減している。また、2019年の基幹的農業従事者のうち、65歳以上の割合は70%、平均年齢も67歳と高齢化が進み、農業の担い手不足は深刻になっている(図表5)。

図表5 基幹的農業従事者数



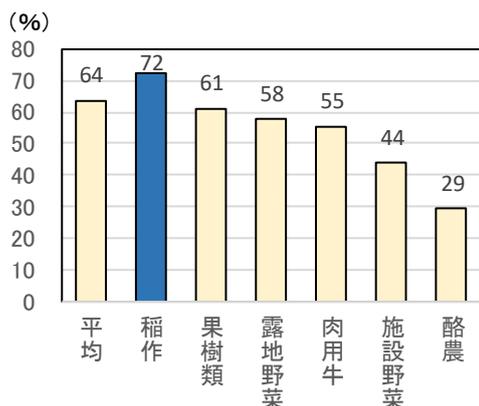
(資料)農林水産省

<sup>1</sup> 「基幹的農業従事者」とは、農業就業人口のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。

## ② 稲作農家の経営体

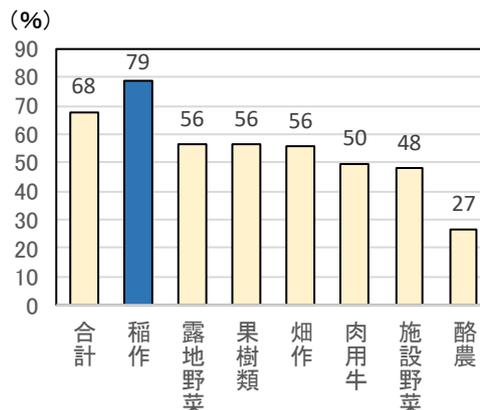
特に稲作農家は、畑作農家や畜産農家など他の農業に比して、経営が脆弱であることも課題だ。農林水産省の農業経営統計調査によると、2018年の1経営体当たりの農業収入(粗収益)は、全農業経営体平均<sup>2</sup>が884万円であるのに対して、稲作経営体平均は319万円と平均を大きく下回る。また、2015年の農林業センサス、2018年の農業構造動態調査によると、稲作農家は65歳以上の農業就業者の割合が72%(図表6)、兼業農家の割合が79%(図表7)となっており、稲作の経営体は高齢者、兼業農家の割合が特に大きい。

図表6 部門別の65歳以上の割合



(資料)農林水産省

図表7 部門別の兼業農家の割合



(資料)農林水産省

## 2. スマート農業への企業の参入

### (1) スマート農業

#### ① スマート農業とは

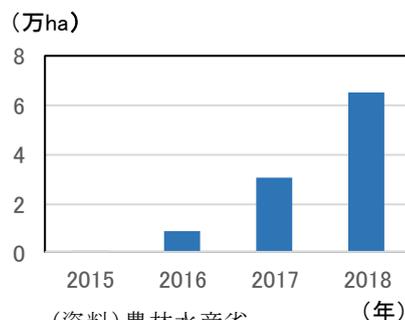
スマート農業による生産性の向上、作業時間の短縮、ノウハウの蓄積によって、稲作農家が抱える担い手不足の解決が図れないか、注目が集まっている。

スマート農業とは「農業の自動化・機械化」、「ICTによるネットワーク化、AIによるノウハウ蓄積」による新たな農業である。政府は2025年には、ほぼすべての担い手がデータを活用した農業を実践するという目標を掲げている。

#### ② スマート農業の現状

農機と自動車の自動運転技術導入の難易度を比較すると、農機のほうが、場所が特定されており、障害物が少なく、私有地で法的な制限が少ない圃場で運用されるため、導入のハードルが低い。自動化・無人化された農機は「スマート農機」と呼ばれ、稲作の代表的な農機であるトラクタ、田植え機、コンバインは、既にスマート農機の市販が始まっている。自動航行で農薬、肥料散布をするドローンは導入済みの農家も少なくない(図表8)。

図表8 ドローンによる農業散布面積



(資料)農林水産省

<sup>2</sup> 「全農業経営体平均」は、水田作、畑作、露地野菜作、酪農、繁殖牛、肥育牛、施設野菜作、果樹作、露地花き作、施設花き作、養豚、採卵養鶏、ブロイラー養鶏における全国の経営体を加重平均した推計値。

スマート農機に連動し、圃場、作業工程、品質などを管理する営農支援システムや通信技術を用いて水田の水量を監視する水管理支援システムなども実用化されている。稲作の農作業工程の大半は機械化・システム化が実現しており(図表9)、既にスマート農業を展開できる段階にある。

### ③ スマート農業の有効性

農林水産省と農業・食品産業技術総合研究機構が共同で行った「スマート農業実証プロジェクト」(2019年中間報告)では、全国30地区の水田にスマート農業技術を導入した実証区を設け、従来農法を用いた区画(以下「慣行区」と比較して、大規模水田作では労働時間13%削減、収穫量3%増加の効果を確認した。

一方、実証プロジェクトでは、スマート農業実証区における利益は、慣行区に比して減少している。実証プロジェクト中間報告書では、実証区はスマート農機の能力に比して実証面積(18ha)が限られ、施設・機械費が割高になったためと分析している。つまり、スマート農機導入による機械・施設費の増加は、経営規模で吸収する必要が生じる(図表10)。

図表10 スマート農業実証結果(大規模水田収支)

(単位：千円/10a)

	従来農法を用いた慣行区(124ha)		スマート農業実証区(18ha)	
<b>収入</b>	<b>120.9</b>		<b>125.8</b>	
販売収入	118.3	収穫量 582kg/10a	122.4	収穫量 602kg/10a(収穫量+3%)
その他	2.6	くず米	3.4	くず米
<b>経費</b>	<b>109.9</b>		<b>122.9</b>	
種苗、肥料、農薬費	20.5		22.2	
機械・施設費	32.3	【主な機械】 スマート農機同等の従来機能がある機種を購入した場合(当社試算)	46.2	【主な機械】 自動運転トラクタ、直進キープ田植え機、収穫・食味コンバイン、農薬散布ドローン
人件費	21.6	労働時間 14.4時間/10a	18.8	労働時間 12.5時間/10a(人件費▲13%)
その他	35.5	小作料など	35.7	小作料など
<b>利益</b>	<b>11.0</b>		<b>2.9</b>	

(資料)農林水産省、農業・食品産業技術総合研究機構

### ④ スマート農業展開の課題

スマート農機の市販価格(図表11)は高額で、ドローンや各種管理システムの費用等も含めると、スマート農業の導入には少なくとも4~5千万円の初期費用がかかる。

図表11 代表的なスマート農機の価格

	メーカー希望価格(税込)	発売時期	機能等
トラクタ	1,237~1,334万円	2017年7月	120馬力。無人運転(有人監視)
田植え機	575~625万円	2020年10月	8条式。無人運転(有人監視)
コンバイン	1,727~1,848万円	2018年12月	自動運転アシスト(無人不可)、収穫量、食味センサ付

※それぞれ別途、GPS基地局ユニット約120万円が必要となる

(資料)各メーカーHP

図表9 稲作の農作業工程における農機・システム

時期	主な作業	農機・システム	自動化 度合
11月~ 3月	土づくり	トラクタ	○
4月	種まき・育苗	全自動播種機、育苗機	○
5月	代かき(耕運)	トラクタ	○
	田植え・除草	田植え機	○
6月	畦管理	管理機、草刈機	△
	水量調整	水管理支援システム	○
	農薬散布	農薬散布機・ドローン	○
7月	穂肥散布	農薬散布機・ドローン	○
8月	管理	営農支援システム	○
9月	落水	水管理支援システム	○
	刈取	コンバイン	○
10月	乾燥調整	乾燥機・もみずり機	△
	出荷作業	トラック	△

○…自動化(有人監視要)農機・システムが市場投入済  
△…自動化されていないが、農機(人が操作)は投入済

(資料)各種資料

また、圃場内は私有地で規制は少ないが、スマート農機を自動運転で、圃場間移動させるには、自動車同様の規制を受ける。そのため、より効率的に作業を行うには農地を集約し、圃場間の移動を出来る限り少なくすることも重要となる。

更に、PC やタブレットなどで稼働する営農支援システムは、スマート農機から、食味(水分量やたんぱく質量)、収穫量や土壌などのデータを連携し、それを作付け計画や品質管理に反映させることなどが可能であるが、データを有効に活用するためには、一定のITリテラシーも必要になる。

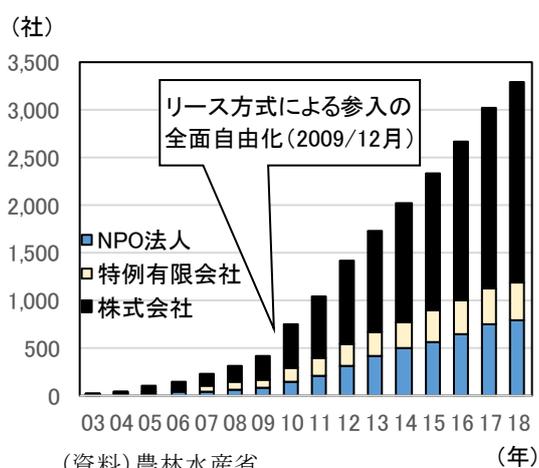
## (2) 農地規制と企業の動向

### ① 企業の農業参入にかかる規制等

わが国は嘗て、一般法人の農業参入に厳しい制限をかけていたが、2009年12月の農地法改正により、農地リース方式で、一般法人の農業参入が全面的に可能となり、2018年時点では、畑作などを中心に、3,000社超が農業に参入している(図表12)。

但し、企業が稲作で、相応の収穫量や採算を確保するには、一定規模の農地が必要となる。2014年に、農地中間管理機構(以下「機構」という)が各都道府県に設立され、機構は借受けた農地を集約し、リースする事業を行っている。機構設立から5年間で農地集積率<sup>3</sup>は約+10ポイント(年平均では+2ポイント)改善し、56.2%となったが、機構設立時に掲げた集積率目標80%(2023年)達成はなかなか厳しい状況にある。

図表12 一般法人の農業参入者数推移



### ② 農地保有規制の動向

企業が自ら農地を保有し、集約していくことも考えられるが、現行の農地法では、株式会社が農地を保有するには、役員のお半が農業の常時従事者である必要があり、上場企業などが直接農地を保有することは事実上不可能である。また、農業者以外の議決権割合も1/2未満に限定されており、農地を保有する会社を連結子会社化することもできない。現在は特例として、「国家戦略特区」<sup>4</sup>の農業特区に指定されている兵庫県養父市に限り、2021年8月まで一般法人の農地取得が認められている。

農地リース方式での一般法人の農業参入は、過去に経団連が政府に全面解禁を提言し、農地法改正に至った経緯がある。経団連は、「新たな『食料・農業・農村基本計画』に対する意見」をまとめ、2020年2月に政府に対して農業生産基盤の強化への具体

<sup>3</sup> 「農地集積率」とは、農地の有効利用や農業経営の効率化を進める農業経営者・経営体が、所有、借受けにより利用する農地面積の割合をいう。具体的には認定農業者(特定農業法人含む)、認定新規就農者、市町村基本構想の水準到達者、特定農業団体、集落営農組織が利用する農地面積の割合を指す。

<sup>4</sup> 「国家戦略特区」は、地域や分野を限定することで、大胆な規制・制度の緩和や税制面の優遇を行い、特区での取組みを評価し、全国措置化を推進する規制改革制度。2020年10月末現在で、各分野で10区域が指定、350項目を超える事業が認定されて、41項目が全国措置化されている

的な施策の一つとして、企業による農地保有の全面解禁を提言した。

これらを踏まえ、政府は国家戦略特別区域諮問会議、規制改革推進会議で、企業の農地保有解禁について議論していたが、2021年1月にいったん全国解禁を見送り、養父市の特例措置を2年延長(2023年8月迄)し、2021度中に同市以外のニーズや問題点などを調査した上で、全国展開の可否を再度調整する方針を決めた。

### ③ 企業の稲作参入への取組例

養父市とは別に、国家戦略特区の農業特区に指定されている新潟市では、企業の農地保有にかかる役員数の制限(農業従事者が過半以上)が1名に緩和されており、同制度を利用した企業の稲作への取組みが始まっている。

2015年にローソンと地元の農業法人の共同出資により、全国初の特例農業法人<sup>5</sup>として「ローソンファーム新潟」が設立されている。同社はドローンによる農薬散布などのスマート農業技術を導入しつつ、収穫した新米をローソンに販売し、全国のローソンで精米が販売されているほか、関東、甲信エリアのローソン店頭(約4,800店)では、同社新米を使ったおにぎり、弁当などの期間限定商品も販売されている。同社は現在約10haの水田で稲作を行っているが、将来的には100ha規模の稲作を目指すとしている。同社取組は、企業の大規模稲作への参入のパイロットケースであり、注目が集まっている。

## 3. まとめ

実用段階に入ったスマート農業技術は、稲作の担い手不足の有効な解決策と考えられる。一方でスマート農業の初期投資負担の大きさやIT技術・データの高度活用といった観点からは、個人主体の稲作農家だけではなく、企業の参画も不可欠と考える。

特にコメの買い手として存在感を強めている中外食企業には、業務用米の安定調達ニーズがあるため、既存の稲作農家がそれら企業と協働することによって、企業側には業務用米の安定確保、稲作農家側には経営規模拡大に見合った安定販路の確保という、ウィンウィンの関係構築も期待できる。

政府は企業による農地保有規制の緩和をいったん見送ったが、スマート農業技術の発展や企業の力によって、わが国の稲作農業が新たなステージに入っていく素地は整いつつあると考える。

(調査部 産業調査第1チーム 峯川 次海 : Minekawa\_Tsugumi@smtb.jp)

<sup>5</sup> 「特例農業法人」とは、担い手不足が見込まれる地域において、その地域の農地面積の過半を集積する相手方として、一定の地縁的まとまりをもつ地域の地権者の合意を得た法人。地権者から農地の引取り依頼があった場合、これに応じる義務を負う。現状、新潟市では9社の特例農業法人が新設されている。

※ 調査月報に掲載している内容は作成時点で入手可能なデータに基づき経済・金融情報を提供するものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。また、執筆者個人の見解であり、当社の公式見解を示すものではありません。